

安全統括管理者及び運航管理者に係る情報

	社内における役職	選任年月日
安全統括管理者	代表取締役常務	平成 29 年 6 月 29 日
運航管理者	取締役	平成 25 年 6 月 24 日

輸送の安全に関する基本的な方針

新日本海フェリー株式会社では、輸送の安全を確保するため下記のとおり安全に関する基本方針を定め、社員一丸となって取り組んで参ります。

基本方針

- － 当社は 関係法令及び社内規程を遵守します
- － 当社は 安全最優先の原則を徹底します
- － 当社は 安全マネジメント態勢の継続的改善を図ります

安全管理規程

別掲「安全管理規程」のとおり。

輸送の安全に関する重点施策及びその達成状況

令和 5 年度における、以下に記載する重点施策の達成状況は概ね良好でした。

- ・ ヒューマンエラーをゼロにする
ヒューマンエラーによる事故防止のため作業前のミーティングの徹底や、ヒヤリハット事例の社内水平展開により各船舶・支店で検討し、各部門において適切な方策を講じることなどにより、事故の発生を未然に防ぐ取り組みを行って参りました。
- ・ レストランでの事故をゼロにする
食の安全安心のため料理への異物混入を起こさせない、またはアレルギー等に対する体制等の確立をすべく取り組んで参りました。提供前の料理のチェック強化をはじめ、特に予約時における顧客のアレルギー情報の船舶・陸上間における連絡体制の強化を図りました。
- ・ 車両甲板における重大事故をゼロにする
船舶火災防止のため冷凍機の不具合の確認や、接触を防ぐため車両のランプウェイ通過時の徐行の確認を確実に行うとともに、2 人 1 組での乗船誘導を徹底することで接触事故の防止に取り組んで参りました。